



小鳩保育園 南本町 利用のしおり

(兼 重要事項説明書)

令和7年度版（令和7年4月1日施行）

小鳩保育園 南本町
Tel:048-833-5810
Fax:048-833-5850

<https://www.kobato.net/>

【小鳩グループ 理念】

(社会福祉法人こぼと / 株式会社チャイルド・ピース / 小鳩家庭保育室)

**豊かな心と健やかな体を育み、
生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う**



【保育目標】

健やかな体と心をもつ子ども

健康な心と体の育ちを支援、
一人一人の良さを存分に
発揮する力を育てる。

感性豊かで、 思いやりのある子ども

愛情あふれるあたたかい環境と
安心できる人とのかかわりの中で、
豊かな感性を育む。

のびのびと自分を表し、 創り出す子ども

自分なりに考え、表現することを通して、
より良い未来を創り出す力の基礎を培う。

【保育方針】

子ども第一主義

子どものことを第一に考え、幸せを願います。

- 健康・安全のもと、情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、子どもが周囲の環境に興味・関心をもってかかわろうとする意欲を支えます。
- 個性を大切にし、一人一人の良さの可能性を引き出し、自ら伸びようとする力を育てます。
- 家庭的な雰囲気の中で、あたたかい愛情をもって子どもに寄り添い、興味と発達に応じた働きかけを行うことで、人への信頼感と自己肯定感を育みます。

重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人こぼと
代表氏名	理事長 山本 育子
法人の所在地	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目 42 番 18 号
法人の電話番号	048-871-1610
運営管理本部の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目 8 番 23 号
運営管理本部の 電話番号	048-714-5113
事業の目的	保育所の運営

2 事業の目的

施設の目的	小鳩保育園 南本町（以下「当園」という。）は、保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
運営方針	<ol style="list-style-type: none">1. 当園は、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。2. 当園は、当園を利用する子どもの意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って保育を提供します。3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、さいたま市、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。4. 当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、条例、規則、その他関係法令を遵守し運営を行います。

3 提供する保育内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、当園が定める「全体的な計画」に沿って保育を提供します。

4 保育所の概要

名称	小鳩保育園 南本町 (さいたま市認可保育所)
所在地	さいたま市南区南本町二丁目 22 番 2 号
認可年月日	平成 29 年 4 月 1 日
施設長氏名	横田 ちひろ
電話・FAX 番号	電話 048-833-5810 FAX 048-833-5850
メールアドレス	
定員	90 名 (0 歳 / 生後 57 日から 6 名、1 歳 14 名、 2 歳 14 名、3 歳 18 名、4 歳 19 名、5 歳 19 名)
職員数	22 名 (他、保育補助・調理補助を必要数配置)
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、障がい児保育 ※園の状況に応じてお受けできない場合がございます。
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を実施し、併せて保護者会の際に利用者の意見聴取を行い、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	定期的に当法人の危機管理マニュアルに基づく危機管理対策、保育に関する勉強会を開催するとともに、自治体等が開催する外部研修会に積極的に参加させ、常に保育士のスキルアップ、ひいては当法人の保育サービスの質の向上を図ります。
嘱託医	重田 祐子 (たんぽぽ子どもクリニック 院長・医師) 園児に対する入園前健康診断、及び定期健康診断 園児に対する健康相談 感染症その他疾病の予防又は対応に関する指導
嘱託歯科医	小田 希己江 (さくら歯科クリニック 院長・医師) 園児の定期歯科検診 園児の歯科健康相談 歯科関連の疾病の予防又は対応に関する指導
連携受入施設	小鳩家庭保育室 (さいたま市小規模保育事業所 A 型) 住所: さいたま市南区南浦和三丁目 33 番 6 号 連携内容: ①保育内容支援 ②代替保育 ③卒園児の受け入れ

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 午前7時 ～ 午後8時 ・土曜日 午前7時 ～ 午後6時
保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間認定 午前7時～午後6時までの範囲内 ・保育短時間認定 午前8時30分～午後4時30分までの範囲内
延長保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間認定 午後6時～午後8時までの範囲内 ・保育短時間認定 午前7時～午前8時30分まで及び、 午後4時30分～午後8時までの範囲内 <p>※土曜日は午後6時以降の延長保育の実施はありません</p>
休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）

6 施設の概要

建物	鉄骨造4階建 延床面積 555.84 m ²																																								
主な施設	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1階</td> <td style="width: 50%;">乳児室・ほふく室</td> <td style="width: 10%;">0歳児</td> <td style="width: 20%;">23.91 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務室兼医務室</td> <td></td> <td>8.16 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>園庭</td> <td></td> <td>41.45 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病児病後児保育室</td> <td></td> <td>22.53 m²</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>保育室</td> <td>1歳児</td> <td>49.65 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>、</td> <td>2歳児</td> <td>31.59 m²</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>保育室</td> <td>4歳児</td> <td>42.13 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>、</td> <td>5歳児</td> <td>42.02 m²</td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>保育室</td> <td>3歳児</td> <td>43.12 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理室</td> <td></td> <td>20.60 m²</td> </tr> </table>	1階	乳児室・ほふく室	0歳児	23.91 m ²		事務室兼医務室		8.16 m ²		園庭		41.45 m ²		病児病後児保育室		22.53 m ²	2階	保育室	1歳児	49.65 m ²		、	2歳児	31.59 m ²	3階	保育室	4歳児	42.13 m ²		、	5歳児	42.02 m ²	4階	保育室	3歳児	43.12 m ²		調理室		20.60 m ²
1階	乳児室・ほふく室	0歳児	23.91 m ²																																						
	事務室兼医務室		8.16 m ²																																						
	園庭		41.45 m ²																																						
	病児病後児保育室		22.53 m ²																																						
2階	保育室	1歳児	49.65 m ²																																						
	、	2歳児	31.59 m ²																																						
3階	保育室	4歳児	42.13 m ²																																						
	、	5歳児	42.02 m ²																																						
4階	保育室	3歳児	43.12 m ²																																						
	調理室		20.60 m ²																																						
設備の種類	床暖房、電気錠、沐浴室、調乳室、多目的トイレ、厨房、冷暖房、太陽光発電システムなど																																								
補償制度	傷害保険、賠償保険加入																																								
その他	屋外遊戯場の代替場所 北原公園（園から徒歩2分）																																								

7 職員体制(令和7年4月時点)

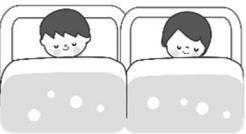
	常勤		非常勤	
	人数	常勤者の資格	人数	非常勤者の資格
施設長	1名	保育士	—	—
主任	1名	保育士	—	—
保育士	14名	保育士	若干名	保育士
保育補助	—	—	若干名	資格なし
看護師	1名	看護師	—	—
調理員	2名	栄養士 1名 調理師 1名	若干名	資格有含む
事務員	※本部が兼任		—	—
用務員	—	—	1名	—

8 保育の計画

	保育を行う上で大切にしていること
養護に関する事項	子どもたちの生命を保持し、その情緒の安定をはかるために、一人一人の子どもがそのらしさを発揮しながら心豊かに育つために、保育士等のきめ細やかな配慮の下での援助や関わりを大切にしてい。子どもの欲求、思いや願いを察知し、受容的・応答的に関わり、安心感や信頼感を育む。
0歳児の保育	愛情豊かな大人との応答的な関わりを通して、情緒的なきずなを形成し、愛着関係や基本的信頼感を得られるようにしていく。安全で安心して過ごせるよう配慮された環境の中で、「健やかにのびのびと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものとかかわり感性が育つ」など、自らの生きようとする力を育んでいく。
1歳児の保育	子どもの生活の安定をはかりながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かにかかわる。歩行の確立により、盛んになる探索活動が十分に行えるような環境を整え、応答的にかかわる。
2歳児の保育	全身運動、手指の運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に留意して十分に活動ができるようにする。自我の順調な育ちにより、感情が揺れ動く時期であるため、一人一人の気持ちを受け止めさりげない援助をする。
3歳児の保育	基礎的な運動能力はだいたい育ち、話し言葉の基礎もでき、心身ともにめざましい発達を示す。一人一人に注目しながら、優しく受け止める配慮を大切にする。他の子どもとの並行あそび、模倣、再現あそび、ごっこあそびを十分に味わえる環境を整え、社会性の発達や人と豊かにかかわる体験を見守る。
4歳児の保育	全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。友達と一緒にいる喜びを見出す反面、けんかや人間関係の葛藤に悩む時である。一人一人の思いや考えを引き出しながら、優しいまなざしで必要な援助を行う。著しい心の成長と、自然物への興味・関心を通じた感性の育ちに注目し、意欲を育む。
5歳児の保育	日常生活での基本的な習慣はほとんど自立し、運動機能はますます伸びて友達と一緒に様々な遊びや運動をする。クラスでの活動も充実し、一人一人が自分の力を発揮し、創意工夫を凝らして遊びが大きく発展する。社会性がめざましく育つことに留意しながら学びに向かう姿勢を支え、子どもの育ちを促す援助を行う。
保育環境の工夫	乳幼児は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境と関わるという直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく。子どもたちがかわりたくなる、身近な人や物、場面、機会を多様に構成し、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。
健康支援	「保健・衛生マニュアル」を作成し、園児の発達、健康状態の把握、健康増進、感染症などの疾病への対応、衛生管理、安全管理について定めている。また、各園で「災害対応マニュアル」を作成し、管理本部と園が連携して不測の事態に対応できるようにしている。
食育活動	食育目標を「美味しく・楽しく」として、各園の実情に合わせて具体的な活動を「食育計画」に示している。
異年齢交流	「様々な年齢の子どもたちがともに生活する場」という保育園の環境を生かし、自然な形で年上、年下の子どもと交流することによって、多様な体験を得られる機会を作る。

9 毎日の保育の流れ

(1) 1日(平日)の保育スケジュール(参考例)

	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
<u>7:00</u>	(開園) 順次登園 あそび	(開園) 順次登園 あそび	(開園) 順次登園 あそび
<u>9:30</u>	補食(1歳頃～) あそび	補食 あそび	
<u>10:30</u>	離乳食 		
<u>11:00</u>	昼食(1歳頃～)	昼食	昼食
<u>12:00</u>	午睡	午睡 	午睡 
<u>13:00</u>			午睡 (※5歳児午睡なし)
<u>14:30</u>	離乳食		おやつ
<u>15:00</u>	おやつ(1歳頃～) 	おやつ	あそび
<u>16:00</u>	あそび	あそび	あそび
<u>16:30</u>	順次降園	順次降園	順次降園
<u>18:00</u>	延長保育	延長保育	延長保育
<u>18:30</u>	補食(1歳頃～)	補食	補食
<u>20:00</u>	(閉園)	(閉園)	(閉園)

※1日のプログラムはおおよその目安であり、子どもたちの成長に伴い変更があります。

※朝、夕の時間は異年齢児で交流のある保育を行っております。

(2) お散歩コース

北原公園、根岸北原公園、御嶽公園、大谷場公園、水深公園を利用しています。

10 食事等について

<p>昼食・おやつ</p>	<p>毎月、季節の行事を考慮の上、栄養バランスに配慮した献立を作成し、当園内の調理室にて、調理員が手作りをしています。献立例はコドモンをご覧ください。毎月1日にコドモンにて、当月の献立表を掲載します。</p> <p>0～2歳児を対象に朝のおやつを、また延長時間を利用するお子様を対象に夕方のおやつを提供します。</p>
<p>アレルギー等への対応</p>	<p>アレルギーをお持ちの方には「さいたま市就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園ではご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行っていきます。</p> <p>園より「アレルギー対応メニュー」を紙にて配布いたします。また、末日までにコドモンにも掲載します。</p> <p>使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。（例）卵・牛乳・そばなど</p> <p>なお、本申出がないメニューによりお子様にアレルギー症状が発症した場合は、当園では責任を負いかねますので、必ず保護者様にてご確認ください。また、アレルギー除去を解除する場合は、「アレルギー除去食解除届書」をご提出ください。</p>
<p>衛生管理等</p>	<p>営業届をさいたま市及びさいたま市保健所へ届出済みです。</p> <p>（令和3年10月31日届出）職員全員が、毎月細菌検査を行います。</p>

11 入園時に必要な書類等

- | | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| ① 利用状況届出書 | ⑧ 情操教育事業・スイミング事業の実施に関する同意書（3歳児以上） |
| ② 重要事項の説明に関する同意書 | ⑨ 情操教育にかかる参加の確認書（3歳児以上） |
| ③ 家庭の状況・生育歴 | ⑩ 土曜の共同保育に関する同意書 |
| ④ 予防接種記録表 | ⑪ 食材チェック表（0・1歳児） |
| ⑤ 緊急時対応同意書 | ⑫ 個人情報の取得及び利用に関する同意書 |
| ⑥ 送迎者届出書 | ⑬ 日本スポーツ振興センター加入同意書 |
| ⑦ 母子健康手帳の写し
（該当ページ別途記載） | |

[対象者のみ提出] 生活管理指導表(食物アレルギーに関する内容等)

※対象者には別途ご説明いたします。

12 保育所と保護者の連絡について

- (1) 電話、連絡帳（コドモン）、ホワイトボードへの掲示、個別あるいは一斉のコドモンによる連絡・情報掲載など、情報内容に応じて、最も適した方法により緊密な連絡を行います。
- (2) お子様の状態・状況（健康状態、食事、排便、睡眠、あそび、人とのかかわりなど）を保育所とご家庭で相互に連絡するため、コドモンを活用します。できるだけ詳細にご記入ください。
- (3) 月に1回、園だより・クラスだより・ほけんだより・給食だよりをコドモンに掲載します。また月の行事や共通連絡事項なども併せてお知らせします。変更になる場合は別途お知らせいたします。

13 クラス懇談会・個人面談について

年に2回のクラス懇談会を開催予定です。また個人面談は、年1回クラス懇談会後行う予定です。日程はお手紙、ホームページにて予めご連絡いたします。

保育所からは行事や出来事に関することについてお知らせし、また、保護者のご意見も頂く場としています。

14 健康診断等について

健康診断、歯科検診、身体測定の結果は、コドモンの配信にてお知らせいたします。

- (1) 健康診断について

全年齢児	年に2回、嘱託医が健診をします。
------	------------------

- (2) 歯科検診について

全年齢児	年に1回、嘱託歯科医が検診をします。
------	--------------------

- (3) 身体測定について

全年齢児	毎月身長・体重の測定を行います。
------	------------------

※その他、お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。

15 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額について

(1) 保育料（利用者負担額）

保育費用のうち利用者負担額（月額保育料）は、さいたま市の規定により徴収となります。

※3～5歳児の全てのお子様と、0～2歳児の住民税非課税世帯のお子様の保育料は無償です。

(2) 利用者負担額以外に保護者に負担いただくもの（その1）

自主事業（付帯サービス）の利用料金

① 月極の延長保育料 30分ごとに2,000円（月額）

② 随時（スポット）の延長保育料 30分ごとに400円

※随時（スポット）の延長保育料について、電車遅延の場合は、遅延証明書の提出を条件として原則追加保育料金を求めません。

(3) 利用者負担額以外に保護者に負担いただくもの（その2）

① 貸布おむつ代 5,000円（月額） ※おむつを必要とするお子様、
且つご賛同いただいた場合

② リネン代 1,500円（月額） ※午睡をするお子様が対象です。

③ 主食費 1,000円（月額） ※3歳以上のお子様を対象です。

④ 副食費 4,500円（月額） ※3歳以上のお子様を対象です。

※上記は4月1日時点での年齢になります。

⑤ スモック 夏用2,100円・冬用2,600円

※身体の成長に合わせサイズの合ったものを適宜ご購入ください。

⑥ カラー帽子 1,300円 ※ネックガード付き

⑦ 体操着 半袖2,500円・ハーフパンツ2,300円

長袖4,200円・長ズボン3,900円

※3歳児以上対象。身体の成長に合わせサイズの合ったものを適宜ご購入ください。

⑧ お道具箱（セット）4,500円

内訳：自由画帳 400円、クレヨン（パステル16色）600円、

ダブルマーカー（水性8色）720円、のり 210円（補充代110円）、

フッ素はさみ 450円、ねんど 330円、ねんどベラ 250円、

ねんど板 490円、ねんどケース 350円、お道具箱 750円

※活動のできるお子様から順次購入していただきます。

⑨ 鍵盤ハーモニカホース 実費

※鍵盤ハーモニカを使用するお子様が対象です。活動開始時に別途お知らせいたします。

⑩ 卒園アルバム等作成費用（保護者様ご負担にて作成）

別途ご案内の上で、徴収させていただく予定です。

※5歳児クラスのお子様を対象です。

⑪ その他 持ち物 別紙持ち物リスト参照

(4) 利用者負担額以外に保護者に負担いただくもの（その3）

- ① 情操教育費 4,000円（月額／希望制）※3歳以上のお子様を対象です。
- ② スイミング代 6,500円（月額／希望制）※4歳以上のお子様を対象です。
- ③ スイムキャップ 指定のものを実費で購入いただきます。

※スイミングに参加するお子様が対象です。

※上記は4月1日時点での年齢になります。

※情操教育費、スイミング代については、希望者に対して実施した場合に、当該希望者のみご負担いただきます。

※上記のほか、活動内容によって、別途費用を頂く場合があります。

※上記は全て消費税を含む金額です。

16 支払方法について

(1) 保育料（利用負担額）

さいたま市の規定によりさいたま市へのお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）となります。

(2) 月極の延長保育料、貸布おむつ代、リネン代、主食費、副食費、情操教育費、スイミング代

毎月20日に当月分を当園にお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(3) 随時（スポット）の延長保育料

毎月20日に前月分を当園にお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

(4) スモック、カラー帽子、お道具箱、その他の費用

申し込みをした当月（または翌月）20日に当園にお支払い（ご登録口座より自動引き落とし）いただきます。

※お支払いいただいた保育料等は、理由の如何を問わずご返還出来かねます。

※退園を希望される場合は、園へ退園日の1か月前にお申し付けください。

※毎月の口座引落金額については、口座引き落とし日以前に、コドモンにて通知いたします。

※口座の残高不足等により、引き落とし処理ができなかった場合は、直ちに当園指定の口座に保育料をお振込みいただきます。振込手数料は保護者をご負担ください。

17 小鳩保育園 南本町のご利用に際する留意点

<p>送り迎えについて</p>	<p>登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 お子様の登園及び降園は、事故防止のため、原則保護者のみがこれにあたってください。ただし、保護者にやむを得ない事情がある場合は、保護者より「送迎者届出書」によりお届けいただいた代理人（成人）に限って、これを行うことができるものとします。 ※代理人による送迎時には、身分証を確認させていただきます。</p>
<p>欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合</p>	<p>当日に欠席の連絡をする場合、又は登園が遅れる場合は、必ずその日の9時までにご連絡をお願いいたします。</p>
<p>当日お迎えが遅れる場合</p>	<p>「利用状況届出書」にてご提出いただいている時間内で、かつ連絡帳に記載いただいた時間を超えて、当日お迎えが遅れる場合は、可能な限り速やかにご連絡をお願いいたします。</p>
<p>保育時間に変更がある 場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間（保育時間認定範囲内）の変更等がある場合 「利用状況届出書」にてご提出ください。 ・月極延長保育を利用する場合 園への事前申し込みが必要です。月極延長保育をご利用されたい前月末日を目安に、「利用状況届出書」にてご提出ください。なお、月に一度も延長保育のご利用がなかった場合でも、ご返金はいたしかねます。 ・スポット延長保育（随時の延長保育）を利用する場合 保育標準時間認定、保育短時間認定、月極延長保育の範囲を超えての保育を希望される場合は、随時（スポット）の延長保育扱いとなります。当日16時までに園までご連絡ください。
<p>服装について</p>	<p>服や靴はお子様のサイズに合った物を使用してください。 特に、服は、正しい着脱を身につけるため、また運動に支障をきたさないために、体型に合ったものでかつ着脱ができるだけ容易なものを着用してください。また、靴は歩くときや走るときに脱げにくいものをご用意ください。</p>
<p>感染症について</p>	<p>医師により感染症と診断された場合は、感染拡大防止と子ども・職員の健康・安全の確保のため、ご自宅にてご療養ください。なお、登園を再開する際には、「登園届（園様式）」の提出が必要となります。（保護者記入） ※対象となる感染症は、上記「登園届（園様式）」をご確認ください。 家族や同居者が感染症に罹患された場合もご報告ください。玄関や入り口での受け入れ、受け渡し対応とさせていただきます。</p>

<p>熱のある場合について</p>	<p>熱が 37.5 度以上ある場合は、原則お預かりできません。</p> <p>お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防のため、登園はお控えください。無理をして登園すると具合が悪くなる場合があります。</p> <p>万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合につきましては、当園では責任を負いかねますのでご了承ください。</p> <p>登園前にお子様の体調に懸念がある場合は、保護者は、当園職員に対し、登園時に必ずご報告ください。</p> <p>(発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状がみられる場合)</p> <p>登園後、保育中に体調の変化がある場合、ご連絡いたしますので、早めにお迎えにお越しください。発熱に限らず、感染症の可能性がある場合や、発疹、嘔吐、下痢、食欲不振などの症状がある場合も同様に、早めのお迎えをお願いします。</p>
<p>与薬について</p>	<p>お子様に与薬の必要がある場合であっても、当園職員は原則としてお薬はお預かりできません。</p> <p>医師の診断（指示）により、保育の必要上やむを得ない場合に限って、例外的にお薬をお預かりしますが、その場合、様式 1「与薬依頼書」「処方薬の説明書（コピー）」をご提出ください。</p> <p>また、必ずお薬にお子様のお名前、薬剤名、与薬を行う日付けをご記入いただき、<u>1 回分の与薬分のみをお預けください。</u></p> <p>当園職員は、薬の分量分けはできません。複数回分のお薬をお持ちいただいても、与薬を行うことができませんのでご注意ください。</p> <p>可能な限り保護者の方のご要望に沿って与薬を行いますが、園の運営状況や緊急対応等により、やむを得ずご希望どおりの時間・方法での与薬ができない場合がございます。</p> <p>医師とご相談の上、できるだけご家庭のみの与薬になるようご調整ください。</p> <p>また下記に該当するお子様は、別途お申し出ください。必要な様式をお渡しいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患で、頓服・頓用薬を必要とするお子様は、様式 2「緊急時 <input type="checkbox"/> (頓服・頓用) 与薬依頼書（慢性疾患用）」をご使用ください。 ・熱性けいれんの既往で、頓用薬を必要とするお子様は、様式 3「<input type="checkbox"/> 頓用 与薬依頼書（熱性けいれん用）」をご使用ください。

18 土曜の共同保育について

認可保育施設において土曜日の利用者が少ない場合、近隣の同グループ認可保育施設等が連携して一箇所の保育施設等で共同保育を実施することにより、保育士等の勤務環境改善等を図ることを目的とし、「土曜の共同保育」を以下の様に実施いたします。

実施保育施設	小鳩保育園 南浦和
所在地	さいたま市南区南浦和二丁目 42 番 18 号
連絡先	TEL : 048-871-1610 緊急時の連絡先は実施保育施設の小鳩保育園南浦和になります。

※さいたま市の定めたガイドラインに基づいて運営基準を順守して運営されるため、職員配置・費用負担・保育時間・緊急時の対応・苦情受付の対応は、所属する施設と何ら変わることはありません。

19 保険の加入状況について

三井住友海上火災 「施設所有（管理）者賠償責任保険」

賠償保険	1 回の事故につき 10 億円まで
------	-------------------

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

災害の種類	災害の範囲 及び 給付金額
負傷・疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの ●医療費：療養に要する費用の額の 4/10 (但し、高額療養費の対象となるときの算定基準は異なる)
障害	園の管理下で生じた負傷、上欄の疾病が治癒した後に残ったもの ●障害見舞金 4,000 万～88 万円 (通園中の災害の場合 2,000 万円～44 万円)
死亡	園の管理下で生じた事件に起因するもの及び運動などの行為に起因する突然死 ●死亡見舞金 3,000 万 運動などの行為と関連のない突然死 ●死亡見舞金 1,500 万円 (通園中の場合も同額)

20 緊急時の対応方法について

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名	医療法人すくすく会 たんぽぽ子どもクリニック 院長 重田 祐子
	所在地	さいたま市南区南浦和一丁目 33 番 15 号-2F
嘱託歯科医	氏名	さくら歯科クリニック 院長 小田 希己江
	所在地	さいたま市南区南本町一丁目 5 番 7 号
救急隊	管轄消防署名	さいたま市南消防署
	所在地	さいたま市南区根岸三丁目 10 番 7 号
警察署	管轄警察署名	さいたま市浦和警察署
	所在地	さいたま市浦和区常盤四丁目 11 番 21 号

21 非常災害時の対策について

- (1) 当園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月 1 回以上、避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施します。

消防計画作成 (変更)届出書	さいたま市南消防署 令和 5 年 4 月 13 日届出済 防火管理者 氏名 横田 ちひろ
避難訓練	毎月、火災又は地震を想定した消防訓練及び不審者を想定した防犯訓練を実施します。
防災設備	非常警報設備、消火器、誘導灯設備、避難器具設置
避難場所等	避難場所 岸中学校 避難所 岸中学校、文化センター

有事の際は、災害伝言ダイヤル「171」にて情報発信いたします。事前に「NTTの詳細ページ」にて使用方法をご確認ください。

- (2) 当園は、災害時や気象状況の悪化、公共交通機関の運休、感染症の蔓延時等により、さいたま市の指示により臨時休園になる可能性があります。

22 虐待防止のための措置に関する事項(当園の取組)

当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。

- (1) 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第 33 条の 10 各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第 5 条、第 6 条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、児童虐待防止に関する研修に職員を派遣し、受講させています。

23 保育内容に関する相談・苦情窓口について

相談・苦情受付担当者	氏名 横田 ちひろ 氏名 三森 公二	
相談・苦情解決責任者	氏名 山本 育子	
第三者委員	氏名 應本 健 (アンビシヤス東京法律事務所 弁護士) 氏名 岩田 智代 (福間智人法律事務所 パラリーガル)	
受付方法	文書・お電話または直接 相談・苦情を受け付けます。	

24 利用の開始及び終了に関する事項等

- 1 当園は、さいたま市南区が行った利用調整により当園の利用が決定され、かつ、保育の実施についてさいたま市南区から保育の委託を受けたときは、これに応じます。
- 2 園児が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。
 - (1) 当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき
 - (2) 保護者から当園の利用について取消しの申し出があったとき
 - (3) さいたま市南区が当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき
 - (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

25 個人情報保護の取扱いについて

- (1) 当園では、利用申込手続、緊急連絡、お子様の健康管理、保育サービスの運営管理業務のため、個人情報を取得・利用します。
- (2) 取得した個人情報は、法令の定めによる場合その他正当な理由がある場合を除き、本人又は保護者の事前の承諾を得ることなく第三者に提供しません。

園児の持ち物について

1. 持ち物リスト

	持ち物	お預けいただく量の目安	お持ちいただく日	お持ち帰り日	
0 歳児	着替え一式	2～3 組	毎日	毎日	
	おむつカバー(ねんね期)	2～3 枚	毎日	毎日	
	トレーニングパンツ(たっち期)	2～3 枚	汚れ物をお返した分を随時		
	紙おむつ	2～3 枚	毎日	-	
	食事用エプロン	2 枚	毎日	毎日	
	ハンカチ又はミニタオル又はガーゼ(口拭き)	3 枚	毎日	毎日	
	コップまたはマグ ※巾着に入れてください	1 個	毎日	毎日	
	ビニール袋(スーパーの袋など) ※名前を大きくご記入の上持参ください	1 組	毎日	-	
	スモック	1 着	毎日	毎日	
	カラー帽子	1 枚	週初め	週末	
	バスタオル	1 枚	週初め	週末	
	避難靴 ※自立歩行ができるようになった子	1 足	適宜	適宜	
	1,2 歳児	着替え一式	2～3 組	汚れ物をお返した分を随時	
トレーニングパンツ(たっち期)		2～3 枚	汚れ物をお返した分を随時		
紙おむつ		2～3 枚	毎日	-	
食事用エプロン		2 枚	毎日	毎日	
ハンカチ又はミニタオル又はガーゼ(口拭き)		3 枚	毎日	毎日	
コップ ※巾着に入れてください		1 個	毎日	毎日	
ビニール袋(スーパーの袋など) ※名前を大きくご記入の上持参ください		1 組	毎日	毎日	
スモック		1 着	毎日	毎日	
カラー帽子		1 枚	週初め	週末	
バスタオル		1 枚	週初め	週末	
避難靴 ※自立歩行ができるようになった子		1 足	適宜	適宜	
3,4,5 歳児		着替え一式	1～2 組	汚れ物をお返した分を随時	
		歯ブラシ(4,5 歳児対象)	1 本	毎日	毎日
	コップ ※巾着に入れてください	1 個	毎日	毎日	
	水筒(500～800ml、コップタイプ)	1 本	毎日	毎日	
	ビニール袋(スーパーの袋など) ※名前を大きくご記入の上持参ください	1 組	毎日	-	
	スモック	1 着	毎日	毎日	
	カラー帽子	1 枚	週初め	週末	
	バスタオル	1 組	週初め	週末	
	上履き	1 足	適宜	適宜	

※感染症が疑われる嘔吐下痢、血液付着の汚れ物は園では洗わず、そのままお返しいたします。

2. 持ち物へのお名前記入のお願い

持ち物すべてに、必ずお名前をご記入ください。(記載場所はどちらでも構いません)